

秦始皇帝陵建設の時代

——戦國・統一・對外戦争・内亂——

鶴 間 和 幸

はじめに

- 一 戦國秦王墓の建設（前二四六—前二三二年）
 - 二 統一と平和時における皇帝陵建設（前二二一—前二一六年）
 - 三 戦時體制下における帝陵建設（前二一五—前二一〇年八月）
 - 四 二世皇帝による最終工程（前二一〇年九月—前二〇七年）
- おわりに

はじめに

秦始皇帝は秦王政に即位した翌年の前二四六（秦王政元のち始皇元）年から自らの陵墓の造營を始めた。いわゆる初陵あるいは壽陵の建設開始である。以後、前二二〇（始皇三七）年に始皇帝が死去して埋葬され、翌年に二世皇帝が地下の墓室に覆（復）土して最終工程に入ったが、内亂とともに中断した。

中國史上はじめての統一帝國を樹立した皇帝であるだけに、後世その陵墓建造工事は大事業であり、埋葬施設の地下宮殿も華美を盡したものであり、さらに民衆の負擔が大きかったことがとりわけ強調された。司馬遷は『史記』卷六秦始皇

皇本紀において「始皇初めて即位するや驪山を穿ち治む。天下を并せるに及び、天下の徒の送詣するもの七十餘萬人」といい、天下統一後に刑徒七十餘萬人を大量動員したという。『文獻通考』王制考に引かれた後漢衛宏の『漢舊儀』では、「(始皇)丞相李斯をして天下の刑人徒隸七十二萬人を將いて陵を作らしめ、鑿つに章程三十七歳を以てす」といい、李斯の事業として刑徒と奴隸七十二萬人を三十七年間動員したという。後世薄葬が主張されるときにはつねに始皇帝陵の華美が對局に擧げられた。前漢の賈山はその奢侈を非難して「死して驪山に葬られ、吏徒數十萬人、日を曠しくすること十年」(『漢書』卷五一賈山列傳)といい、劉向も豪華な陵墓が盜掘されてしまうことの空しさを、

古自り今に至るまで、葬の盛んなること始皇の如き者有らざるなり。數年の間、外は項籍の災を被け、内に牧豎の禍に離れば、豈哀しからざらんや(『漢書』卷三六劉向列傳)。

と語った。後漢の東平王劉蒼は章帝が光武帝、明帝の先帝陵に陵邑を設けようとしたときに、「臣愚以へらく、園邑の興は彊秦自り始む」(『後漢書』卷四二光武十三王列傳)といつて、陵邑制の起源を始皇帝に求めて諫めた。『水經注』卷十九渭水にも「秦始皇大いに厚葬を興し、冢墳を麗戎の山に營建す、……作る者七十萬人、積年にして方に成る」と厚葬を強調したあとに、「項羽入關してこれを發き、三十萬人、三十日を以て物を運ぶも窮む能わず」とか、「牧人羊を尋ねてこれを焼き、火延ぶること九十日、滅す能わず」とか記述し、盜掘、火災の程度を誇張した。

始皇帝陵は様々に非難されるばかりでなく、一方では前漢以降の制度の起源として肯定的にも評價された。後漢の蔡邕は「古は墓祭せず。秦始皇に至り、寢を出してこれを墓側に起こし、漢因りて改めず」(『獨斷』卷之下)といい、陵墓の傍らに寢殿を置き、陵園において魂魄を同時に祭る方式は始皇帝陵から始まったと考えた。また漢朝の人々からすれば、議論上の非難や評價とは別に、現實には秦の制度を繼承した面が多く、始皇帝陵の寢殿、陪葬墓、陪葬坑、兵馬俑坑など確かに漢代の陵墓制度に受け繼がれている。⁽¹⁾

始皇帝陵は戰國以來の傳統を繼承すると同時に、新しい要素もつけ加えた。しかしその兩要素のどちらがより強いかを

指摘するだけでは、始皇帝陵の實態は理解できない。⁽²⁾ 前二〇八（二世皇帝二）年建設中止に至るまでの帝陵造營三十九年間に、如何なる時代状況のもとで傳統を繼承し、新しい要素を備えるに至ったのかを明らかにすべきである。そのためには陵園の構成要素（墳丘、寢殿、内外城、陪葬墓、陪葬坑、兵馬俑坑、刑徒墓など）の時代的背景を一つ一つ整理し讀み取らなければならぬ。秦王政が皇帝として即位し、續く二世皇帝への時代は、戰國一國家が統一帝國へ變容し、また崩壞へ向かつていく時代である。對六國戰爭の時代（第一期）から、統一時の平和の時期が到來するが（第二期）、やがて再び匈奴、百越との對外戰爭の時期に入つて始皇帝の死を迎え（第三期）、そして二世皇帝が即位し、陳勝・吳廣や項羽・劉邦の内戦から帝國崩壞へと急降下する（第四期）。その時代性は秦王陵から皇帝陵へと變化していく陵墓の造營にも反映しているはずである。⁽³⁾

一 戰國秦王墓の建設（前二四六年―前二二二年）

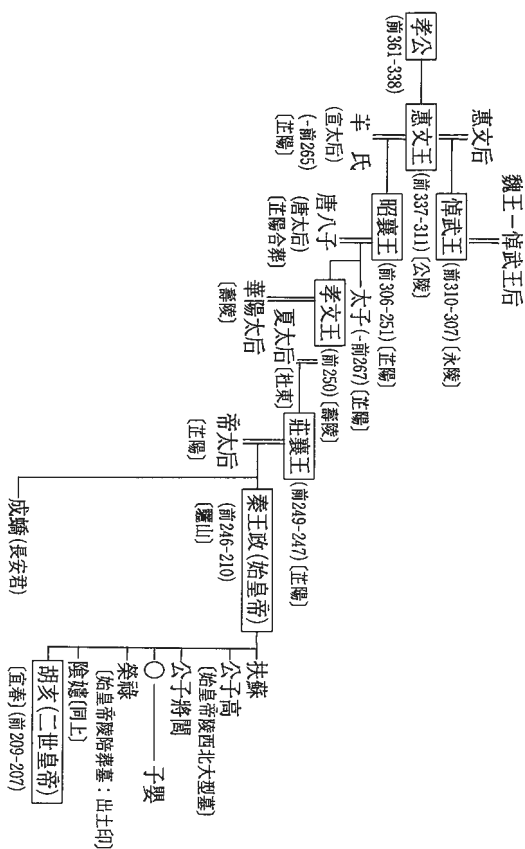
陵墓造營の第一時期は、秦が對東方六國の戰爭を進めながら、皇帝陵ではなく秦王としての陵墓を造營していく段階である。王が即位の翌年から自身の陵墓を造營しはじめることについては『漢舊儀』に

天子即位の明年、將作大匠陵地を營む。用地は七頃、方中の用地は一頃、深さ十三丈、堂壇は高さ三丈、墳高十二丈。

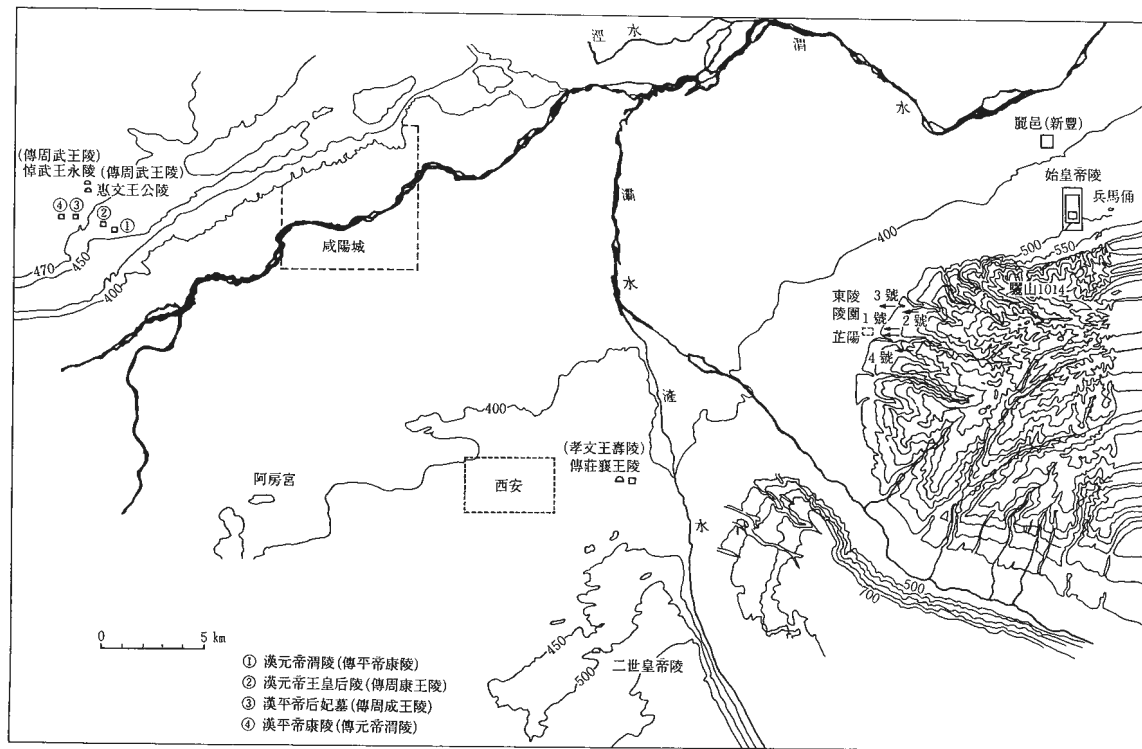
とあるから、このことに關しては漢代の制度の手本になっている秦の制度でもほぼ同様であつたものと思われる。造營工事として最初に着手したのは陵園地の選定であり、戰國秦の咸陽城の眞東、驪山北麓の微傾地が選ばれたので、秦王政の陵墓は秦國の傳統の葬地に置かれたと見てよい。この時期の政治を支えていたのは、十三歳で即位した秦王政自身ではなく相國呂不韋であつた。かれの下に參集した賓客三千人の言論を集めた『呂氏春秋』卷十安死では、君主の厚葬が盜掘を招き死者を辱めることになるという。すなわち墳丘を山のように高く築き、墳丘上に植樹し、周圍に門闕、宮殿を都城のように設けることは、君主の富を示すことになり、わざわざ盜掘を勧めることになってしまう。そこで山林や斜面に質素

な墓を造ることが、死者を辱めないことになると主張する。

秦王政の初陵は渭水北に広がる平地ではなく、標高一〇一四メートルの驪山という自然の山の北麓の傾斜地、西北方向に下る緩斜面が選ばれた。⁽⁴⁾まさに『呂氏春秋』で主張されているような阪隰の地に當たる。このときはまだ墳丘は築かれていないが、現存の陵の立地を見てもそのことは明らかである。ただし緩斜面であるために、現在の墳丘を南北方向から見ると水平に均衡した形状のようであるが、東西方向から見ると驪山に依った南端が高く、斜面上に乗った不整形である



【圖 1：秦王室系圖と葬地】



【圖 2：咸陽城と秦王陵・帝陵の分布】

ことがわかる。墳丘南東端は約五〇五メートル、北西端では約四八〇メートルであるから、約二五メートルの標高差がある。始皇帝陵の高さの測定値に、四三メートル、七六メートルと差が出る原因である。

驪山の山麓芷陽の地が秦の王室の墓葬に選ばれたのは、秦王政が初めてではなく、祖父の昭襄王のときからであり、その前の恵文王の公陵や悼武王の永陵は渭水北岸の咸陽原の平地に造営された(圖1、圖2)。咸陽市周陵郷の周陵中學(舊周王陵廟)北にある南北に並んだ二つの墳丘がそうである。北が圓墳、南が方墳、その前には周武王陵、周文王陵の清陝西巡撫畢沅碑がある。前漢劉向がすでに周王陵には墳丘がないといい、漢代の人々はこの二墳丘を周王陵とすることはなかったが、いつしか周王陵を祭祀する必要から周王陵に比定されてしまった。『皇覽』(『史記』秦本紀集解引)ですでに「秦武王冢は扶風安陵縣の西北に在り、畢陌中の大家是なり。人以て周文王の冢と爲すは非なり。周文王冢は杜中に在ればなり」といって周王陵に誤解されているとし、『括地志』(『史記』秦始皇本紀正義引)でも「秦悼武王陵は雍州咸陽縣西十里(秦本紀引『括地志』では西北十五里)に在り、俗に周武王陵と名するは非なり」といい、周王陵と見るのは俗説とする。そもそもこの地は、二墳丘の頂上から南を眺望してもわかるように、前漢末期の密集した帝陵區であつた。前漢初期は咸陽原東端、中期は西端に帝陵區を求めたが、末期には舊來の戰國秦王陵區のこの地に移つた。哀帝は永陵亭部、すなわち秦悼武王の永陵の地に初陵(義陵)を建設した。さらに隋唐期以降民國に至るまで、元帝渭陵、成帝延陵、哀帝義陵、平帝康陵の陵園に、周王陵の文王、武王、康王、成王と周公の墓陵が政治的必要性から無理に置かれて混亂が生ずることになる。⁽⁵⁾前漢末の劉向はこの地の秦王陵を見ていたが、やがて漢の帝陵區として整備されるなかで、秦王陵は破壊されていったのであろう。漢王朝にとって帝陵區内に戰國秦王陵を残す理由はない。したがって周王陵を設定するときに前漢の陵墓を當て、のちに周王陵には墳丘がないことを知る者が、周王陵であることを否定し、そのときに周王陵と同名の秦文(惠文)、武王(悼武)二陵に當てたのであろう。⁽⁶⁾

昭襄王の太子が芷陽に埋葬されてから驪山西麓の芷陽の地には、昭襄王の母宣太后、昭襄王、莊襄王、帝太后らが埋葬

されている(圖1)。昭襄王が即位の翌年から初陵を造營し始めたとすれば、前三〇六年のときに葬地が咸陽城の西から東に移動したことになる。惠文王と悼武王は同母の父子であつたので咸陽原に並んで埋葬されたが、悼武王后には子がなかつたので、楚人芊氏を母とする異母弟として即位したのが燕に人質として出ていた昭襄王であつた。悼武王の死後昭襄王が即位すると、丞相も甘茂から嚴君疾に代わり、大臣、諸侯、公子らの勢力も謀反を起こして誅せられ、惠文后も死に、武王后も魏に歸されるなど、悼武王の舊勢力が一掃された。こうして昭襄王の五十六年に及ぶ治世が始まることになる。咸陽原に代わつて芷陽が新たな葬地として選ばれた背景には、このような秦王室内部の政治的動向がうかがえる。

昭襄王後に芷陽から離れて埋葬されたのは、孝文王夫妻と夏太后、そして二世皇帝胡亥であつた。前二五〇年に即位して三日目に死去した孝文王の陵墓は壽陵といい、華陽太后と合葬された。同じ兄弟の昭襄王の太子が芷陽に埋葬されているので、何らかの政治的理由で芷陽から排除されたものと推測される。孝文王の夏太后も、芷陽ではなく杜東(杜陵原東)に埋葬され、本人が「東に吾が子(莊襄王)を望み、西に吾が夫(孝文王)を望む」と言つたと伝えられる(『史記』卷八五呂不韋傳)。秦王諸陵の位置關係に混亂が生じていない前漢時代の傳説であるだけに、孝文王、莊襄王、夏太后各陵墓の位置關係は信頼できる。夏太后の陵墓が杜陵原にあつたのであれば、孝文王の壽陵はその東に求められる。

西安城外東、韓森路北の丘陵上にあるいわゆる韓森冢は、唐以降に莊襄王陵であるという傳説が生まれ、これによつて現地には現在でも陝西省人民政府の「莊襄王碑」殘片が残っている。しかし戰國秦の陵墓地全體の配置から見ると、莊襄王とすることには再考が必要である。この地は唐長安城興慶宮東北、通化門外東南に位置し、頂上が平坦な丘陵の上には高さ二十二メートルの圓墳と、その東南部には上部を削られた方墳が残っている。丘陵周縁東南部には版築が見られ、東部の丘陵斷層には秦代の雲紋瓦當や瓦片が見られるので、秦の王陵があつたことは確かであり、孝文王と華陽太后の合葬墓の可能性が高い。⁽⁷⁾圓丘の墳頂からは、東南の丘陵地帯を遠望でき、先の夏太后の杜南方向を眺めることができる。この一帯は杜陵原の丘陵の延長部に位置し、秦の舊苑、漢の上林苑があり(『三輔黃圖』卷四)、漢、唐代には一つの墓葬區であ

った。咸陽城東南のこの地は、漢長安城、唐長安城の建設によって、秦時代の様相は失われてしまった。のちに二世皇帝胡亥が埋葬された「杜南の宜春苑」(『史記』卷六秦始皇本紀)も、この杜陵原の西北部に位置する。⁽⁸⁾咸陽城に遷都して以降の秦の王室の葬地は、咸陽原、杜陵原、そして驪山山麓芷陽の地の三カ所に分けることができ、どこに埋葬されたかは、秦國王室内部の正統性と関わっていた。

さて秦王政にとって、一時帝號を稱して東方六國に攻勢に出た曾祖父昭襄王の時代は、模範ともすべき重要な意味をもっていた。湖北省雲夢縣睡虎地秦墓出土竹簡に記された『編年記』には、昭王(昭襄王)五十六年、孝文王一年、莊王(莊襄王)三年と今王(秦王政)の三十年(途中で終わっている)の治世計九十年の歴史が一つの年表にまとめられている。⁽⁹⁾孝文王、莊襄王の二代は、昭襄王、秦王政の兩時代をつなぐ過渡期であった。近年の驪山西麓、咸陽城東の東陵の發掘は、秦王政という一戰國國家君主の陵として工事が始まった段階では、傳統的な秦王陵として建設が進められていたことを教えてくれた。⁽¹⁰⁾東陵は東に驪山を望む、秦王政の陵墓と同じ微傾斜の地にあり、四つの陵園が今まで發見されている(圖2)。臨潼縣西の斜口鎮から韓峪郷に南下し、ここから丘陵の斜面を東北に登り、範村を北に折れると、一號陵園に行き着く。南北に相並ぶ二つの亞字形大墓(墓室の四方に墓道をもつ形式)の緩やかな墳丘が見える。ボーリング調査によれば、一號墓は東西全長二二〇メートル、南北全長一二八メートル、一號墓もほぼ同じ大きさであり、東西二二〇メートル、南北一三七メートルである。中央の墓室はほぼ正方形、四方に墓道が付き、地表の墳丘は現在耕地に二―四メートルだけを残すだけである。二つの陵墓の東墓道を縦に分斷した農道には、墓道の逆臺形の線と、そのなかを埋めた版築の層がきれいに残っている。これが『史記』に見える昭襄王、唐太後の合葬墓であれば、東陵の中心と見ることができる。前漢末の劉向は戰國秦王陵の規模について

秦の惠文、武、昭、嚴襄の五王に及び、皆大いに丘隴を作り、其の瘞藏多ければ、咸盡く發掘暴露せられ甚だ悲しむに足るなり(『漢書』卷三二〇)。

といい、地上にはかなり大きな墳丘があったことを傳えているので、後世削られてしまったのであろう。劉向はまたとくに昭襄王と始皇帝の陵墓を雙壁と見た。

秦昭、始皇山を増し、藏を厚くし、侈を以て害を生ずれば、以て戒めと爲すに足る(同)。

昭襄王陵を中心とした東陵内各葬地の位置關係は、東方を前とすれば左右(南北)に廣がつている。二號陵園は東向きの一號陵園の左手前方(東北)に位置し、中字形墓(墓道二本)一基と甲字形墓(墓道一本)二基から成り、三塚坡の地名は、この三墓を指す。昭襄王の太子とその配偶者と推測されている。四號陵園は一號陵園の右手、韓峪郷の谷を隔てて南の丘陵上、馬斜村の西にある。一號陵園よりやや高い位置にあり、すでに墳丘は近年削り取られている。大型の亞字形墓は莊襄王陵、二つの甲字形墓はその王后の帝太后らと推測できる。東西全長二七八メートル、南北全長一八一メートルの王墓は、莊襄王自身の即位期間は三年にすぎないので、短期間に秦王政の手で完成したことになる。一號陵園の左手後方(西北)の三號陵園は、單獨の中字形墓であるので、昭襄王の母の宣太后墓であらう。このような秦王陵の配置であれば、一號陵園の左前方(東北)に位置する秦王政の陵墓(始皇帝陵)も、まさに昭襄王中心の葬地の一部であることがわかる。秦王政の陵墓として始まった初陵建設は、戰國時期においてはまさに昭襄王の陵墓を手本に企畫されたのであり、この段階では傳統を繼承するのみで、新しい要素はまだ現れなかった。東陵の西、丘陵の段丘下には秦の芷陽城遺跡があり、芷陽は秦王政の陵墓造營をも管轄していた。⁽¹¹⁾

二 統一と平和時における皇帝陵建設(前二二一年―前二六一年)

前二二一(始皇二六)年秦は東方の六國の最後の國齊を滅ぼし、一應統一帝國を樹立した。この統一帝國の壽命はわずか十五年にすぎなかったが、十五年の時代は前二一五(始皇三二)年を境にして大きく變わっていく。前二二一年から前二一六年の六年間は、秦の側から休戦を宣言し、天下に平和を宣言した時期である。前二二二年全國の兵器を咸陽に集め

て溶かし、鍾鐻（青銅製樂器）と金人（銅人）十二體、重量千石を造り、宮中に置いた。また現存する年代銘のある秦代武
 器のなかで戦國時期に比べてこの時期のものがほとんど見られないのも、一應の平和な時期の反映であろう。⁽¹²⁾ また翌年か
 らは上古の帝王の傳説にならない、臣下を引き連れて全國を巡狩する。これは軍事的な威壓を地方に與えるものではなく、
 舊六國の地の山川の祭祀を繼承しながら、その地に皇帝の偉業を顯彰する刻石を立ていくというものであり、平和時の
 行動といえる。刻石のなかでは「今皇帝壹家天下、兵不復起」（嶧山刻石）、「闡并天下、災害絕息、永偃戎兵」（東觀刻
 石）、「今皇帝并一海內、以爲郡縣、天下和平」（琅邪刻石）と見え、いずれも中央からの一方的な側面はあるが、一種の
 平和宣言といえる。

この平和の時期は始皇帝陵建造でも大きな轉換點となった。司馬遷は「天下を并せるに及び、天下の徒の送詣する者七
 十餘萬人」（秦始皇本紀）というだけであるが、これを文字通りにとれば天下を統一してから、全國の刑徒を七十餘萬人
 動員し始めたことになる。

結局この時期の始皇帝陵建設の進行状態は、まだ地下宮殿のための地下空間を掘り下げる段階であった。近年のボーリ
 ング調査では、地下宮殿が深さ三〇メートル、平面は南北四六〇メートル、東西三九二メートルの正方形に近く、四方に
 東五、北一、西一の墓道をもつ傳統的な亞字形墓であることがわかつてゐる。この地下坑の開鑿容積は膨大であり、この
 時期には緊急性のない工事であったので、時間をかけて進められた。この時期には統一帝國の首都咸陽城の擴張工事の方
 が優先され、戦國國都咸陽城を擴充し、首都に豪富十二萬戸を移住させる計畫が考えられた。皇帝號を稱したばかりの秦
 王政にとって、自らの死を想定した陵墓の建設は制度上休止するわけにはいかないが、現世の都城建設の方が重要かつ緊
 急であり、こちらを優先したことはいうまでもない。咸陽城は從來の渭水北岸と咸陽原の段丘だけでは狭くて擴充できな
 かったため、渭水南に廣がっていった。前二二〇（始皇二七）年、信宮を渭水南に造り、極廟とし天極に象った。そして
 この極廟と驪山を甬道で連結した。

始皇帝陵園外城北の魚池建築遺跡は、始皇帝陵園の建設を管理するために設置された官廳であると考えられている。ここから出土した半兩錢五三八枚は、戰國時期の直徑三センチ強の大型半兩錢よりは小さく、直徑二・六—二・八センチ大という統一後のものであり、この建築の年代をうかがわせる。

軍事的に優位に立ち天下に平和を宣言していたこの時期には、兵馬俑坑のような地下軍陣を造營する思想は生まれ得なかったし、また咸陽城に平和、天下太平の象徴としての金人を立てながら、一方で臨戰體制につながる兵馬俑などを造ることもなかった。陶工たちももっぱら咸陽城宮殿の瓦、煉瓦を制作することに當てられた。

始皇帝陵墳丘西側の坑で發見された實物の二分の一の大きさに造られた二輛の銅車馬は、咸陽城の鑄銅工房においてこの時期に制作されたものと思われる。⁽¹³⁾二輛は縦に並び、いずれも四頭だてで西方向に向いている。先頭の一號銅車馬は、武器を携帶し直立した御者が引く立車であり、先導、護衛の役割をもっていた。これに續く二號銅車馬は、正座した御者が引く輻輳車である。開閉式の小窓を持つこの車は、葬儀用とも見られたが、生前の皇帝が實際に使用していた車の模型であろう。第一回の巡狩は、統一の翌年にまず西方で行なわれたが、これを象徴するのがこの二輛の車であった。細部にわたって精巧な技術を施した銅車馬は、埋葬用に短期間に造られたのではなく、本來は巡狩用の車を模して宮中を飾るために、統一後の平和時に制作されたのであろう。武器の制作はこの時期一旦休止したが、青銅工房では地方から集められた金屬武器や貨幣の青銅材料を溶かし、半兩錢や金人とともに銅車馬が造られたのであろう。咸陽城東の長陵驛附近の工房遺跡では、魏の布錢、齊、燕の刀錢などの青銅貨幣の破片や、青銅武器、そして車馬の青銅部品が發見されている。⁽¹⁴⁾

始皇帝陵や咸陽城建設の勞働力は、天下統一直後から地方より集められていた。『史記』秦始皇本紀では「天下の徒」というけれども、實際には秦の東方六國支配という統一帝國の構造に依據して東方六國出身の勞働力が集められた。始皇帝陵西南、外城西側には帝陵造營に驅り出された人々の墓地が二カ所發見されている。姚池頭村北の墓地には數多くの人骨が無造作に埋められていたが、趙背戸村西の方は百三の長方形縦穴の墓地が三列に並び、瓦製の一種の墓誌を埋めてい

た。出土した瓦片から、十九名の出身地がわかっている⁽¹⁵⁾。これによれば、舊戰國秦の地である關中の出身者は見あたらず、いずれも東方舊六國の出身者であった(圖5参照)。始皇帝陵建築の瓦、磚を制作した工匠の出身が關中を中心に分布しているのとは、對稱的である。

三 戰時體制下における帝陵建設(前二二五年—前二二〇年八月)

始皇帝が第三回巡狩後、二年間の休息を経て第四回巡狩を実施した頃から、秦帝國は對外的に險しい情勢を迎えることになった。平和時に行われる巡狩という皇帝の行動が前二一五(始皇三三〇)年から二一〇(始皇三七七)年まで中斷しているのは、まさに對外情勢の惡化による戰時體制の期間と一致している。對外情勢の緊迫化というのは北は匈奴と、南は百越との戰爭の開始であった。前二一五(始皇三三〇)年、蒙恬將軍に三十萬の兵を率いて匈奴を攻撃させ、河南(オルドス)の地を奪った。これが秦帝國にとって對六國戰爭終結後はいじめての大規模な戰爭となった。⁽¹⁶⁾統一後平和を宣言していた秦帝國も、このあと戰時體制に突入していく。前二二四(始皇三三三)年、河南の黄河に城塞を築き本格的に對匈奴の防衛態勢を整えたうえで、今度は南方の百越の地を攻めるために、桂林、象、南海三郡を置いた。翌前二二三(始皇三三四)年には、不正を犯した獄吏に北方には長城、南方の越には砦を築かせた。このとき咸陽宮で始皇帝の長壽(四十七歲)の祝いが行われ、周青臣が席上對外戰爭を贊美したが、現實は一層深刻であった。前二二二(始皇三五五)年には長城と首都を結ぶ軍事道路の直道を九原、雲陽間に開通させ、雲陽には五萬家を移して軍事的要地を確保した。天下統一直後の咸陽城や馳道整備などの工事が天下統一を象徵する事業であるとすれば、このときの事業は戰時體制下のものであり、首都防衛が優先されるものであった。

こうした戰時體制下で始皇帝も自ら重ね行く齡を意識するようになった。前二二二(始皇三五五)年東海上に東門を建て

時期・区分 (丞相名)	地下 宮殿	墳丘	内外城	甕 ・ 便殿	陪葬墓	陪葬坑	銅車 馬坑	兵器 坑	刑徒墓	麗邑	關連土木事業
I 對六國戰爭 246-222 (呂不韋)	—						武 器 坑		—		鄭國渠
II 統一平和 221-216 (魏狀・王綰)											咸陽城 道 ・ 信 道 (便橋)
III 對外戰爭 215-210.8 (李斯)						製作 —					長城・皆・直道 阿房宮・靈渠 南道・復道・市道
IV 一世皇帝 210.9-206 (趙高)	埋葬					珍 藏 坑	埋葬				阿房宮

【圖3：始皇帝陵園各施設の建造時期の推定】

たのも、海上の三神山を祭ろうとしたのであろうし、いよいよ阿房宮と驪山陵という生死兩世界の宮殿工事も急いだ。徒刑者七十餘萬人を兩土木工事に投入したというが、この人員は短期的に集中したものといえる。

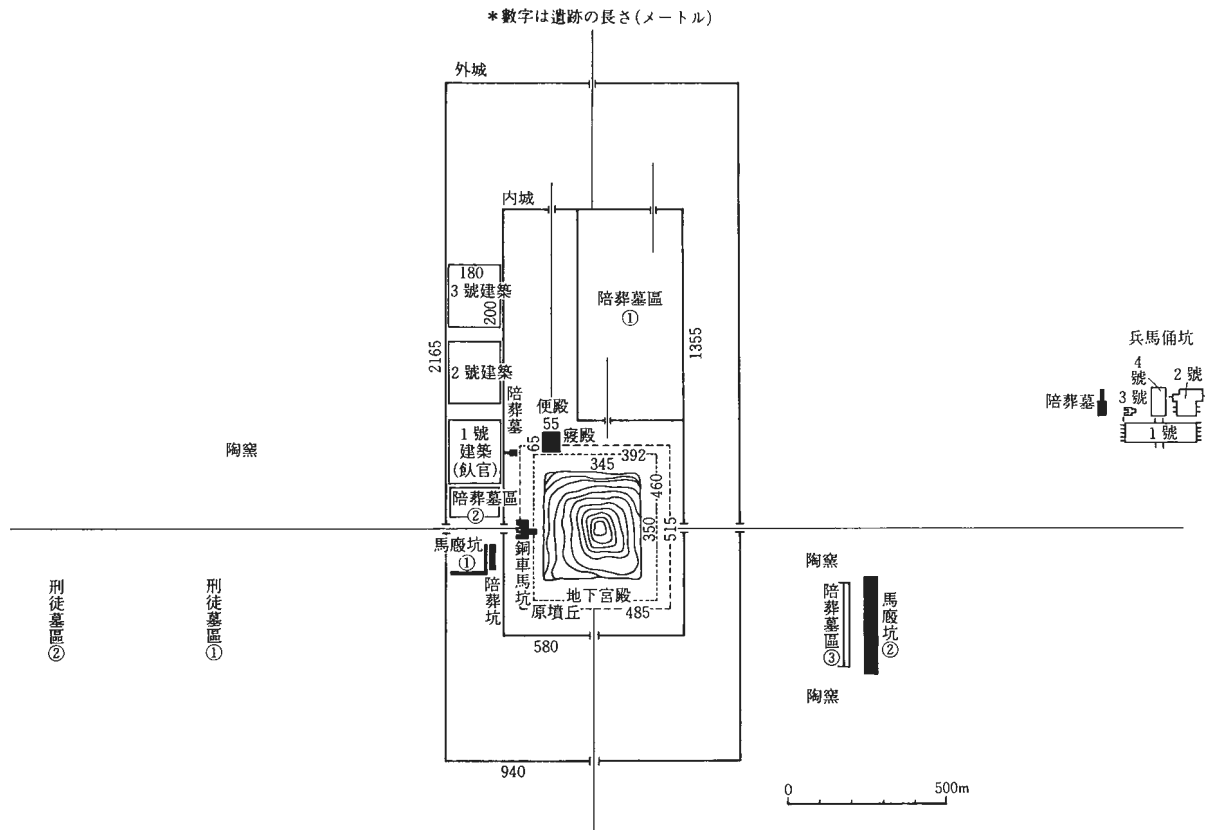
このときすでに前二三一（秦王政十六）年に「秦麗邑を置く」（秦始皇本紀）とのみ記述されていた麗邑に三萬家が移住させられた。そもそも麗邑は陵邑（守陵都市）ではなく、秦が驪戎國を滅ぼして驪戎邑の地に置いた縣（邑）であった。⁽¹⁷⁾ これまで麗邑の位置は、始皇帝陵の東北、代王鎮付近であると考えられていたが、陵北の新豐鎮西南、沙河村南で前漢時代の新豐縣城郭の版築（東西六〇〇、南北六七〇メートル）が発見されたことで、この地が秦の麗邑でもあることが判明した。⁽¹⁸⁾ 始皇帝陵の西北に位置したことが、第三期になって重要な意味をもつことになったのである。このときの麗邑移民の目的は、漢代のように守陵を兼ねた首都近郊の開拓ではなかった。統一時に地方勢力の富豪十二萬戸を咸陽に移民させたのが

いわゆる強幹弱枝政策であれば、麗邑への移民は戰時體制下の一種の軍事的措置ともいえるものであった。なぜならば麗邑移民は雲陽五萬家（同年）、北河、榆中三萬家移民（前二二年）と一體化した政策であったからである。雲陽は咸陽城の北郊、北邊への道の出發地であつたし、榆中は匈奴に備える榆關の置かれた要地であつた。麗邑もたんに陵墓を守る地ではなく、實は首都咸陽を最終的に防衛する軍事的要地であつた。麗邑の位置は、渭水が驪山にもっとも近づいた地であり、咸陽城の眞東、交通の要所である。麗邑は始皇帝陵建設に關つた形跡は見られず、むしろ依然として芷陽が關つていた。始皇帝陵で出土した陶文に、「麗邑五斗」「麗邑五升」などとあるのは、制作工房が麗邑にあつたことを示すのではなく、麗邑で使用された容器であることを示している。統一秦にとって東方勢力から關中を防衛する據點は函谷關であつたが、首都咸陽を防衛する地は、驪山を背にして北は渭水を望む兵法の理になつていた。のちに項羽の軍が函谷關を正面突破し、戲水のほとり鴻門の地に四十萬の陣を構えたのもこの驪山北麓の地であつた。項羽は秦の軍事的要地を逆手にとって陣を構えた。

現存する陵園の内外城、内城の南北一三五メートル、東西五八〇メートル、外城の南北二一六五メートル、東西九四〇メートルの建設も、この時期に始まつたものと思われる。内外二重の城郭の起源は、雍城の秦公墓や芷陽の東陵の周濠にあるともいえるが、地下に掘つた濠から地上に積み重ねた版築の城郭に變化した契機が、たんなる咸陽城の模倣にあるとは思われない。城郭は明らかに内部を防衛する必要から生まれた發想である。この時期の土木事業は北方の長城、南方の峽、直道、軍糧輸送の運河（靈渠）など多くは軍事的目的をもつたものである。内外城の四隅や四面の門上には角樓があり、これも最終段階に入つた地下宮殿の施設を守ろうとした警備用の意味あい強い。

四 二世皇帝による最終工程（前二一〇年九月—前二〇七年）

始皇帝の遺體は咸陽に戻り、前二一〇（始皇三七）年九月驪山陵の地下に埋葬され、翌前二〇九（二世元）年四月その上



に墳丘が築かれた。最後の工事は二世皇帝胡亥（在位前二〇九—二〇七年）と中車府令趙高の手によって實行された。しかし始皇帝の末子胡亥が始皇帝の死後正統な二世皇帝として即位し、喪主として葬事を主管するには、長子扶蘇と將軍蒙恬の勢力を排除しなければならなかった。したがって始皇帝の葬禮を咸陽で實施することは、たんなる先帝の葬儀ではなく、二世皇帝の正統性の宣言というきわめて政治性の濃い行事となった。驪山陵の最終工程も、始皇帝の巡狩途上の不意の病死、後繼者間の政争といった異常事態のなかでとらえる必要があり、また二世皇帝の治世三年の後半は陳勝軍の侵攻に軍事的に對應しなければならず、混亂のなかで驪山陵建設が未完に終わったことにも注意しておかなければならない。

二世皇帝は春から東方各地の巡狩を實行した。始皇帝の死による政治的動搖を抑え、自らの皇位繼承の正統性を示すためである。碣石から會稽まで、始皇帝が四回に分けて訪れた地を短期間で巡り、皇帝とのみ記された刻石に始皇帝という諡號に代わる稱號を追刻し、始皇帝の治世を顯彰しながら、同時に始皇帝の名の下に自らの地位を位置づけた。⁽¹⁹⁾巡狩から歸り、四月になると中斷していた阿房宮の工事も再開した。このとき咸陽に五萬人を屯衛させ、始皇帝死後の不安定な状況下に首都防衛の態勢を整えている。

四月には同時にいよいよ墳丘の造成工事が始まった。⁽²⁰⁾「復土（覆土）」とは『史記』秦始皇本紀正義、孝文本紀索隱に説明されているように、土を堀って地下に墓室を作り、棺を下ろした後にその土を埋め戻して墳丘を造ることをいう。この工程は納棺、埋葬後の重要な仕事であり、短期間に集中して作業を完成させるべきものであった。前漢のときには、復土將軍という役職が臨時に任命され、被葬者の死後に三萬、五萬もの人力を陵墓附近の地から卒として徵發している（『史記』卷十孝文本紀、『漢書』卷十一哀帝紀）。始皇帝陵の場合、墳丘を高く築くことは恵文王以來の傳統として踏襲し、二世皇帝をとりまく政治情勢の不安から、とりわけ墳丘を高く築いて後世の盜掘を回避しようとした。

現在の始皇帝陵には南北三五〇メートル、東西三四五メートル、高さ七六メートル（西北隅西外城起點。陵墳丘西側中部を起點とすれば四六メートル）の壯大な墳丘が残されているが、これは統一時に造られたのではなく始皇帝の死後に造られた

ものである。始皇帝陵に對する見方を改めなければならない。つまり始皇帝陵の墳丘は始皇帝という皇帝權力を單純に象徵するものではないということ、むしろ舊六國勢力の反攻と盜掘を恐れてより巨大なものを築いたことに注視すべきであろう。始皇帝を繼承した二世皇帝にとってみれば、始皇帝陵と阿房宮を壯大な規模に完成させることが、自らの皇帝權力の正統性の主張となった。

始皇帝の遺體を墳丘内の地下宮殿に收める一方、寢殿や便殿といった靈魂を祭祀し、死後も日常生活を保證する施設を、墳丘北側に置いた。⁽²¹⁾ 墳丘西側内外城の間には、始皇帝の靈に食事を供する「麗山飢官」という食官の建物があった。ここからは始皇帝と二世皇帝の兩詔を刻した銅權が出土しており、二世皇帝の時代との關係をうかがわせる。

始皇帝陵の墳丘が短期間に造營しえたのであれば、兵馬俑坑の建設もこの二世皇帝の短期的事業としてとらえても無理はない。⁽²²⁾ 袁仲一氏は兵馬俑坑の建造に十年の時間を要したとするが、⁽²³⁾ 兵馬俑坑統一後造營説の根據は、俑坑に收められた

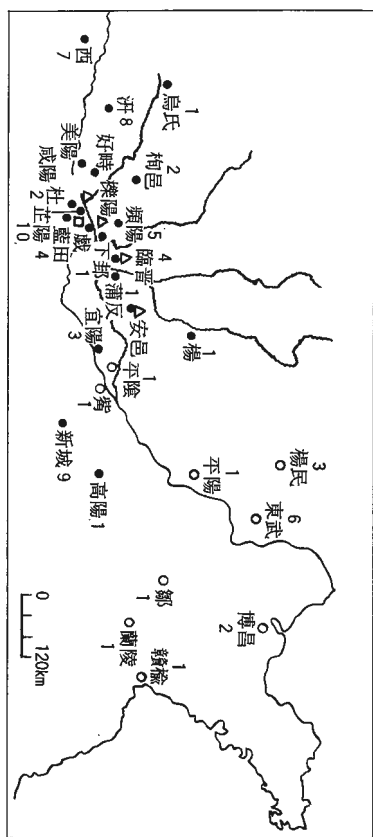
青銅製兵器の銘文の年代が統一前の前二四四（始皇三）年から前二二八（始皇十九）年までであり、これを兵馬俑坑造營年代の上限とすると、統一後の制作と見たほうが妥當であるという點にある。しかし統一の平和宣言をした時期の銘文武器はそもそもほとんど見られず、⁽²⁴⁾ 百越との戦争でも戰國時期の武器を使用していた。⁽²⁵⁾ 兵器の年代から制作開始を統一直後とすることはできない。また四萬餘りもの實用の秦の青銅兵器を埋めるという發想は、統一時には舊六國の武器を集めて溶

かすことはあつても起こりえないし、また對外戦争の臨戰體制時期に埋めてしまったとも考えにくい。むしろ二世皇帝が始皇帝の葬禮を實施した際に、始皇帝の時代の舊い兵器を埋め、短期間に大量の兵馬俑を燒き、巨大な墳丘を版築で積み上げる工事を同時進行させたと見た方がよい。二世皇帝の時代にあらたに武器を制作していたことは、遼寧省寬甸縣で發見された「元年丞相（李）斯造」銘の銅戈によってわかる。⁽²⁶⁾

八千體とも推計される三つの坑に埋められた兵馬俑には、制作工房名と工匠名が印文や刻文で記されている。始皇帝陵附近で出土した瓦の供給先が關中中心に廣範圍の縣に廣がっているのに對して、兵馬俑の場合は咸陽と宮水という中央の

工房にきわめて集中している(図5)。なかには襍陽、臨晉、安邑の地方からかりだされて、共同で制作した兵馬俑も例外的には見られる。兵馬俑坑の床部分を敷き詰めた方磚や壁面に積み上げた條磚は宮水のほか都司空、寺水で焼いたが、實物大の兵馬俑本體は、すでに咸陽城建設で経験のある咸陽城の工匠と、東陵以來陵墓用の瓦制作で経験のある宮水の工匠が、短期的に動員された。大量の兵馬俑を焼いた窯跡はまだ確認されていないが、始皇帝陵園内には、趙背戸村、上焦村、西黃村、陳溝村、下和村、魚池村などで発見されており、ここで陵園に供された磚、瓦、陶盆、陶罐などが製造されたことがわかっている。⁽²⁷⁾ 大型の兵馬俑は磚瓦などを焼く窯とは別であっただろうが、兵馬俑坑近邊の窯で集中的に大量生産したものと想像できる。兵士俑には一體一體に個性的表現が見られるが、胴體、手、頭の部分は別に制作し、短期的な

【図5：始皇帝陵建設施工および刑徒の分布】



大量生産が可能である。⁽²⁸⁾ 兵士の顔の表情まで寫實的に造形して描き出したものは、十年という時間の幅をもった兵士の姿ではなく、始皇帝の死を迎えた瞬時の一群の兵士たちの形相であった。一號坑の輕裝歩兵も、戰車の重裝兵も、二號坑の弩を持つ歩兵も、騎乗ではなく馬を引いて立つ騎馬兵も、戰車兵も、また三號坑の儀杖兵も、先帝の死を悼む表情に見える。二世皇帝は先帝の舊軍隊を兵馬俑として葬り、二世皇帝元年に

外は四夷を撫するは始皇の計の如し。盡く其の材士五萬人を徵し、咸陽に屯衛となし、狗馬禽獸を射るを教え令む
(秦始皇本紀)。

とあるように、新しい京師の軍を徵發して訓練した。

三つの兵馬俑坑がいかなる軍隊を象徵しているかについては諸説があり、始皇帝の身邊警護の郎中の侍衛軍か、宮城警護の衛尉の軍か、京師咸陽城警備の中尉の軍かと見られている。⁽²⁹⁾ 兵馬俑が始皇帝の死とともに短期的に造られたのであれば、再現された軍陣の意味も異なってくる。これはかつての戰國期の對六國戰爭の軍隊でもないし、統一直後の巡狩の護衛軍でもない。對外戰爭時期に首都を嚴戒警備していた中尉軍と見るのが妥當であろう。南軍と呼ばれた衛尉の兵士が地方から徵發されたのに對して、北軍と中尉軍は秦の舊地關中から信頼できる兵士が集められた。東方に向く兵馬俑の姿にも、秦對東方六國の對立構造を残存させている秦帝國の側面をうかがうことができる。

墳丘西側二十メートルに位置する銅車馬坑でも、すでに制作されていた二輛の銅車馬をこの時期に埋めた。この坑はもとと地下宮殿の西側墓道に設けられた耳室に相當する。墓道は墳丘造成と同時に版築で埋められているから、銅車馬坑の完成も二世皇帝のときであった。

始皇帝陵の陪葬墓は、現在までのところ三つの地區で發見されているが、陪葬墓の性格からしても、いずれも始皇帝の死後、二世皇帝によって埋葬されたものである。一つは内城北側の空閒の東半分にあり、長方形の内城の東北部分を城壁でわざわざ區劃し、寢殿や墳丘部と區別している。ここには中小の甲字形墓や縦穴洞室墓が三列、北に墓道に向けて南北

方向に二十八並ぶ。非常に不規則な城壁の區切り方を見ても、この陪葬區が内城内の事前のプランに従って整然と配置されたものとは思われない。『史記』秦始皇本紀によれば、始皇帝を埋葬するときに、二世皇帝は先帝に仕え子のない後宮の女性を殉死させたという。おそらく内城北半分は、寢殿部分が占めるはずのものが、緊急に陪葬區として當てられ、あとで區切る必要性が生じたのであろう。二つ目の陪葬區は、墳丘の西側、内城と外城の間にあり、甲字形中型墓や四十八基の小型墓が発見されている。三つ目は墳丘東側の外城外、上焦村西にあり、東西方向の十七基の墓が南北に並ぶ。この外城外に埋葬された者の特徴は、身體が分斷され、なかには頭に銅鍍が埋まっている者もいた。明らかに殺害されて埋葬された人々であり、二世皇帝に殺された大臣や十二人の公子、十人の公女（胡亥の兄弟姉妹）（『史記』李斯列傳）を埋葬したものと見られている⁽³⁰⁾。このように陪葬區が三つに分散していることや、恣意的に殺害された者をも埋葬したのであれば、一定の陵園プランのなかに陪葬區が當初から位置づけられていたとは思われない。

兵馬俑坑が當初からのプランになく、始皇帝の陵園を完成させる最後の段階で組み込まれた施設であるとするれば、内外城内の陵園の配置と兵馬俑坑の方向とを必ずしも一體化させて捉える必要はない。一號坑、二號坑の兵馬俑の軍隊の方向が東に向いていることから、陵園全體が東向きであるとの見方がされている。しかし現在まで知られている全施設が一時に一定のプランの下で造られたのではないとすれば、陵園の方向性ももっと複雑である。始皇帝陵の墳丘は先にも述べたように、南北方向から見れば整った臺形であり、驪山を背に正面に渭水を望み、陵北に寢殿を配置する構造は確かに南北を軸とするものであった⁽³¹⁾。しかし二世皇帝の時代、南北の對外戦争も一段落して東方巡狩を再開し、再び舊六國の東方世界を意識するようになると、兵馬俑は東方に向け、銅車馬は西に向けるなど、東西方向を表に出すこととなった。

馬廐坑は始皇帝陵の外城東、上焦村と西の内外城中間の二箇所⁽³²⁾に位置し、前者では九十八の坑に殺害した馬と馬を飼育した馬丁俑が見え、後者でも數百頭の馬が意圖的に殺害されて埋葬された。問題はなぜ生きた馬をこれだけ多く殺し、始皇帝陵に埋葬されたかであった。馬廐坑から出土した器物に「中廐」「官廐」「左廐」「大廐」などとあることから、こ

の馬の陪葬坑が、咸陽城内外にあった馬廐の再現であると考えられている。しかしたんに馬廐を再現するために、貴重な軍馬をわざわざ殺したのであるうか。馬を陪葬することは、西周や春秋時代にも見え、齊の臨淄古城東北部の甲字形の五號墓（齊景公墓）には圍むようにして殉馬坑があり、全體で五、六百頭が埋まっていると推定されている。こうした例と同様、始皇帝陵の馬廐坑も、皇帝の死に合わせて前時代の軍馬を殉死させたものであろう。馬廐坑に副葬された馬飼（圉人）の正座俑も、馬を殺害したときに、同時に短期的に制作されたものと思われる。馬飼い俑は、胴體部に三つのボタンがあり、そこに手と頭部をはめ込んだ。頭部は、兵士俑同様、現實の馬飼いの顔をモデルにしているが、十分大量生産が可能である。

二世皇帝のイメージは暗愚、無道な亡國の皇帝として『史記』に描かれているが、むしろ始皇帝なき後の秦帝國の體制維持のために、先帝の權威を借りながら、またより權威化を圖りながら、⁽³³⁾巨大事業を推進せざるをえなかった人物として見る事ができるのではないだろうか。こうして二世皇帝の時代に行われた始皇帝陵の最終工程も、前二〇八（二世皇帝二年）冬、陳勝配下の周章軍數十萬の侵攻時、驪山の徒（始皇帝陵の工事に従事していた刑徒）に武器をもたせて對抗したことで、中斷してしまった。兵馬俑坑二號坑と三號坑の間にある未完成の四號坑は、まさに始皇帝陵園の未完成を反映するものである。東西四八メートル、南北九六メートルの未完成坑は、四・八メートルの地下坑を掘っただけで廢棄された。

おわりに

これまで見てきたように、始皇帝陵も含めた秦の巨大土木建設の進行にはいくつかの特徴が認められる。第一は秦の政治情勢と不可分であったことであり、戰國、統一、對外戰爭、二世皇帝即位、内亂という流れのなかでとらえることができる。第二には、各時期には重點的な土木事業があり、帝陵建設の工程の進行もそれに左右されたことである。すなわち戰國時期には富國強兵としての鄭國渠の工事が優先され、統一時期には咸陽城、馳道などのいわゆる統一帝國の整備事業

が進められ、對外戦争の時期には軍事的な工事である長城、城砦、直道などが建築され、始皇帝の死、二世皇帝の即位のときには、阿房宮の工事を中断してまで秦帝國の最大の力量を帝陵の最終工程に當てたのである。したがって第三には、秦の土木事業は短期的にかつ人員を大量に動員して重點事業に集中する方式が取られたのであり、長期的、繼續的に人員を分散する方式ではなかったことである。始皇帝陵建造に七十餘萬人の刑徒を即位期間である三十七年も長期的に投入したという漢代人の總括は、秦帝國の事業の性格を正しくとらえていないことになる。

したがって王陵から皇帝陵への變化も、後世の人間が單純に總括するほど一度に遂げたわけではなく、工事も着實に一定の速度で進行したわけではない。傳統的性格を守りながら、政治狀況の變化に對應して新しい要素を付加していったのであり、當初から全體にわたる一定の皇帝陵の新構想があったとは考えられない。始皇帝陵園の構造の配置に見る非對稱性、分散性という特徴は、その反映であろう。時代の變化に對應して揺れ動いた一連の過程こそ、秦帝國の統一事業の實態であつたと思われる。⁽³⁴⁾

註

(1) 劉士義・馬振智「秦國陵寢制度對西漢帝陵的影響」(『文博』一九九〇年第五期)。

(2) 始皇帝陵園の構造については楊寬「秦始皇陵園布局結構的探討」(『秦俑館開館三年文集』一九八二年、のち『文博』一九八四年第三期)所收、劉璋「秦始皇陵布局結構淵源淺談」(『文博』一九八七年第一期)。尙氏は戰國時代の傳統性(關東諸侯王の陵園、咸陽城、秦諸公や王陵)を強調する。張占民「秦始皇陵園淵源試探」(『文博』一九九〇年第五期)も長方形の陵園、山麓立地など秦公陵の傳統を繼承し

ているとする。逆に李自智「試論秦始皇陵園布局對後代帝陵的影響」(『文博』秦文化・秦俑研究特刊、一九九〇年第五期)は、始皇帝陵の革新性(城垣、墓冢、寢殿、官舍、陪葬墓、陪葬坑)を指摘する。

(3) 袁仲一は始皇帝陵の造營期間を、即位から統一まで、統一から始皇帝の死まで、二世皇帝の覆土の段階の三つの時期に區分し、とくに統一後の十年に大規模な修築が行われたとみる(『秦始皇陵考古紀要』、『考古與文物』一九八八年第五、六期のち『秦始皇兵马俑博物館論文選』西北大學出版社、一九八九年所收、および『秦始皇陵兵马俑研究』文物出版社、

一九九〇年、「從秦始皇陵的考古資料看秦王朝的徭役」『中國農民戰爭史研究』一九八三年第五期、のち『秦始皇陵兵马俑博物館論文選』西北大學出版社、一九八九年所收。郭淑珍『秦陵工程督建考』、『文博』一九八七年第一期、のち前掲『秦始皇陵兵马俑博物館論文選』所收。も三時期に分ける

が、とくに第一時期の初期の工程と第二時期の大規模陵園建設を取り上げる。李學華『秦陵、秦俑研究中的幾箇問題』、『考古與文物』一九八八年第二期の場合、戰國の秦王政の時期を呂不韋が政治に關與した前期と後期の二つにし、全體の工程を四時期に分けている。

(4) 高維華・王麗玖『秦始皇陵工程地質述評』、『文博』一九九〇年第五期。

(5) 拙稿『漢代皇帝陵・陵邑・成國渠調査記(1)——皇帝陵の位置の比定と形式分類——』、『次城大學教養部紀要』第十九號、一九八七年。

(6) 一九九四年八月十九日、西北大學の李健超、王建新、陝西省考古研究所の張建林三氏と、周陵郷の二陵を調査した。王氏は附近に散亂する瓦片の年代から漢墓と推定された。諸氏から教示されたところが多い。

(7) 李健超『關中周秦帝王陵』(『中國歷史地理論叢』一九八九年第二輯、のち『秦文化論叢』第一集、西北大學出版社、一九九三年所收)は韓森家孝文王壽陵説をとる。韓森家について一九九四年八月二〇日、三氏と調査し、墳丘周邊の斷層から秦代の雲文瓦當や瓦片を發見した。韓森家秦莊襄王陵説への疑問は、陳直『史記新證』(天津人民出版社、一九七

九年)二七頁參照。

(8) 二世皇帝胡亥の陵墓は、西安東南、曲江池南にあり、高さ五メートル、直徑二十五メートル、畢沅の碑が立つ。

(9) 睡虎地秦墓竹簡整理小組『睡虎地秦墓竹簡』(文物出版社、一九七八年)。

(10) 『秦東陵調査記』、『文博』一九八七年第三期、陝西省考古研究所・臨潼縣文管會『秦東陵第一號陵園勘查記』、『考古與文物』一九八七年第四期、驪山學會『秦東陵探查初議』(同上)、張海雲・孫鐵山『秦東陵再探』、『考古與文物』一九九三年第三期、陝西省考古研究所・臨潼縣文物管理委員會『秦東陵第二號陵園調查鑽探簡報』、『考古與文物』一九九〇年第四期、陝西省考古研究所秦陵工作站『秦東陵第四號陵園調查鑽探簡報』、『考古與文物』一九九三年第三期。

(11) 張海雲『芷陽遺址調查簡報』、『文博』一九八五年第三期。

(12) 王學理『秦俑兵器趨論』、『考古與文物』一九八三年第四期、李學勤『東周與秦代文明』(增訂本)一九四頁(文物出版社、一九九一年)は統一秦の全時期について銘文兵器の少ないことを指摘している。筆者の區分する前二一六年までの統一の平和の時期では、四川涪陵出土二一六年蜀守武造戈(『四川涪陵地區小田溪戰國土坑墓清理簡報』、『文物』一九七四年第五期)、四川寶雞秦墓出土隴西守二一六年隴西守戈(『陝西寶雞鳳閣嶺公社出土一批秦代文物』、『文物』一九八〇年第九期)、二七年以上郡守道戈(『文物』一九五七年第八期)がある。しかしこれらの戈については、始皇帝二六年、二七年ではなく昭襄王二六年、二七年という意見が出されている(前

掲『文物』一九七四年第五期、李仲操「二十六年秦戈考」『文博』一九八九年第一期、王輝編著『秦銅器銘文編年集釋』三秦出版社、一九九〇年。

- (13) 秦俑考古隊「秦始皇陵二號銅車馬清理簡報」(『文物』一九八三年第七期)、『秦陵二號銅車馬』(『考古與文物叢刊』第一號、一九八三年)、『秦始皇陵一號車馬』(『考古與文物』一九九〇年第五期)、『秦始皇陵一號銅車馬清理簡報』(『文物』一九九一年第一期)。

- (14) 陝西省博物館・文管會勘査小組「秦都咸陽故城遺址發現的窯址和銅器」(『考古』一九七四年第一期)。

- (15) 始皇陵秦俑坑考古發掘隊「秦始皇陵西側趙背戶村秦刑徒墓」(『文物』一九八二年第三期)。

- (16) 拙稿「秦楚の爭覇と中國の統一—秦と楚・越の戰爭の背景—」(『日中文化研究』第七號、一九九五年)。

- (17) 劉榮慶「秦置麗邑考辨」(『文博』一九九〇年第五期)。

- (18) 林泊「陝西臨潼漢新豐遺址調查」(『考古』一九九三年第三期)。

- (19) 王子今「秦二世元年東巡史事考略」(秦俑研究第四回國際學術討論會提出論文、一九九四年)は二世皇帝の巡狩の歴史的意義を強調している。

- (20) 復土工事の短期集中については、王子今「秦始皇陵復土工程用工人數論證」(『文博』一九八七年第一期)参照。

- (21) 趙康民「秦始皇陵北二、三、四號建築遺迹」(『文物』一九七九年第十二期)。

- (22) 「臨潼秦俑坑試掘第一號簡報」(『文物』一九七四年第十一

期)、『秦始皇陵東側第三號兵馬俑坑清理簡報』(『文物』一九七九年第十二期)、陝西始皇陵秦俑坑考古發掘隊・秦始皇兵馬俑博物館共編「秦始皇陵兵馬俑」(文物出版社、一九八三年、日本語譯 田邊昭三監修、平凡社、一九八三年)、同「秦始皇陵兵馬俑坑一號發掘報告一九七四—一九八四」上下(文物出版社、一九八八年)。同博物館編「秦始皇帝陵兵馬俑辭典」(文滙出版社、一九九四年)は博物館が總力を擧げて編集した詳細な辭典であり、發掘の最新成果を細かく確認するのに最適である。

- (23) 袁仲一「秦俑坑的修建和焚毀」(前掲『秦俑館開館三年文集』)。

- (24) 前掲註(12)参照。

- (25) 廣州市文物管理委員會「廣州東郊羅崗秦墓發掘簡報」(『考古』一九六二年第八期)、江西省博物館・遂川縣文化館「記江西遂川出土的幾件秦代銅兵器」(『文物』一九八九年第一期)。

- (26) 許玉林・王連春「遼寧寬甸縣發現秦石邑戈」(『考古與文物』一九八三年第三期)。

- (27) 秦俑考古隊「臨潼縣陳家溝遺址調查簡記」(『考古與文物』一九八五年第一期)、同「秦代陶器遺址調查清理簡報」(『考古與文物』一九八五年第五期)。袁仲一氏の教示によれば、一號坑東南二〇〇メートルに俑の破片があり、ここに窯があった可能性があるという。

- (28) 劉占成氏は實際に當時の方法で三人で一ヶ月かけて八體制作できたことから、八千體の兵馬俑は一、二年で可能と計算している(『秦俑制作雜談』、秦俑研究第四回國際學術討論會

提出論文)。袁仲一氏の試算では名前の判明した八十五人の陶工がそれぞれ十人の工人を抱えていたとすれば、總勢千人が制作に従事していたという。とすれば各陶工集團が八體制作すれば、八千體となる。八千體に十年を要したとは思われない。

- (29) 袁仲一氏は未完成の四號坑を含めた四つの兵馬俑坑一つの軍隊中尉軍の編成とし、右軍（一號坑）、左軍（二號坑）、中軍（四號坑）、指揮部（三號坑）と見る。曾布川寛「秦始皇陵と兵馬俑に關する試論」（『東方學報』京都第五八冊、一九八六年）は兵馬俑が郎中と衛尉の近衛兵であったとし、藤田勝久「戰國・秦代の軍事編成」（『東洋史研究』第四六卷第二號、一九八七年）は一、二號俑坑を京師の中尉軍、三號俑坑の儀仗護衛兵は始皇帝巡狩の軍と見る。黃今言「秦代中央軍的組成和優勢地位」（秦俑研究第四回學術討論會提出論文、一九九四年）は、中央の三軍、郎衛軍が三號坑、衛尉軍が一號坑、中尉軍が二號坑に對應するといふ。

- (30) 秦俑考古隊「臨潼上焦村秦墓清理簡報」（『考古與文物』一九八〇年第二期）。

- (31) 孫嘉春「秦始皇陵墓向與結構問題研究」（秦俑研究第四回學術討論會提出論文、一九九四年）。

- (32) 秦俑考古隊「秦始皇陵東側馬廐鑽探清理簡報」（『考古與文物』一九八〇年第四期）、「始皇帝東側又發現馬廐坑」（『考古與文物』一九八五年第二期）。

- (33) 二世皇帝元年の詔書を刻した度量衡器があるが、いずれも始皇帝の詔書に附刻する形で見られ、二世皇帝の詔書が單獨

では現れない。しかしこうした兩詔の銅權、秤量には二種類見られ、始皇帝の時代の度量衡に迫刻したものと、二世皇帝の時代の度量衡に始皇帝の詔書までさかのぼって刻したものとがある。中國歴史博物館所藏兩詔秤量や一九六四年阿房宮で出土した高奴禾石銅權は前者、一九七三年に始皇帝陵の西内城で出土した兩詔銅權は後者の事例であろう（『中國古代度量衡圖集』文物出版社、一九八一年）。一九七七年始皇帝陵園で出土した十七面多角柱形の兩詔銅權は、多面體の各面に餘白を残すことなく全文が収まっており、一度に兩詔書を刻したときか思われない。一九八二年陝西省禮泉縣出土の兩詔秤量も、始皇帝詔書があるにもかかわらず、二世皇帝の詔書を刻するときに重複して始皇帝の詔書を刻したためずらしい例である（『陝西發現一件兩詔秦秤量』（『文博』一九八七年第二期）。いずれも二世皇帝の政治的立場を反映している。

- (34) 拙稿「秦漢比較都城論—咸陽・長安城の建設プラン繼承」（『茨城大學教養部紀要』第三號、一九九一年）、「秦帝國による道路網の統一と交通法」（『中國禮法と日本律令制』東方書店、一九九二年）、「秦帝國の形成と東方世界—始皇帝の東方巡狩経路の調査をふまえて—」（『茨城大學教養部紀要』第二五號、一九九三年）。

* 本稿は一九九四年八月陝西省臨潼縣で開催された第四回秦俑研究國際學術討論會で報告した内容に、現地調査の成果を加えて改稿したものである。秦兵馬俑博物館袁仲一館長はじめ多くの現場の人々の教示を得たことを附記しておく。

THE ERA OF THE CONSTRUCTION OF THE MAUSOLEUM OF QINSHIHUANGDI 秦始皇帝

—From the Period of the Warring States through to
the Period of Unification, and on into the Era of
Foreign Wars and Internal Rebellions—

TSURUMA Kazuyuki

In the year 246 B. C., one year after he ascended the throne as king of Qin, Shihuangdi began construction of his imperial mausoleum. In 211 B. C., one year after Shihuangdi died, with this mausoleum still incomplete, the Second Emperor buried his father's coffin in the ground.

In order to understand to what extent the methods of construction used over the course of this thirty-nine year period followed or diverged from traditional practices, it is necessary to examine the conditions existing at the time the mausoleum was planned and constructed. The position chosen for the mausoleum on Mt. Li 驪山 was determined via the use of methods traditional during the Warring States period. In the era of peace and unification that followed the Warring States period, construction continued on an underground palace. During the period that saw the beginning of foreign wars, Liyi 麗邑 city and inner-outer double walls around the mausoleum were built. After Shihuangdi met with sudden death and the Second Emperor ascended the throne, work began on the burial of an underground palace, on the pits of the terracotta figures of warriors and horses (bingma yongkeng 兵馬俑坑) and on the pits of the stable (majiu-keng 馬廐坑).

Each period had a priority in construction, and work on the imperial mausoleum proceeded accordingly. The Qin dynasty had adopted a policy of concentrating labour for construction within relatively short periods of time. It is thus incorrect to assume that the Qin employed a policy of continuous use over a thirty-seven year period of the construction labours of more than seven hundred thousand criminals.